

全学教務委員会の対応

～休校中の学生への課題等について～

全学教務委員長 綾 皓二郎

今回の震災により学生・保護者が被災したレベルは、家族と自宅、職場を奪われたもっとも過酷な場合から、ほとんど被災しなかった場合まできわめて広いスペクトルをなす。教育上の空白期間をつくらないようにするためには、被災レベルに応じた教育上の課題等を考えださなければならない。

全学教務委員会

1. はじめに

ここでは全学教務委員会（以下、本委員会）による被災後の教育的対応である「休校中の学生への課題等について」の取り組みを報告する。最初に、この取り組みを時系列的に記す。

3月25日

学長から本委員会委員長宛に「休校中の学生への課題について」というメールがあった。

3月30日

学部長会で「震災に伴う学業指導の方策について」が議論され、その中で「休校中の学生への課題等について」は、本委員会に付託することが決まった。

4月2日

本委員会の平成23年度の活動を、メーリングリスト（ML）を利用して開始した。このMLにて休校中の学生への課題等について取り組むこととした。

4月13日

全学教務委員会から「休校中の学生への課題等について」という報告書を学部長会と教授会に提出した。

注：休校中とは、平成23年4月1日から5月19日までを指す（前期授業開始日5月20日）。

以下は、主としてこの報告書を要約したものである。

2. 「休校中の学生への課題等」とは

本委員会は、次の2点について検討した。

- (1) 全学年の学生に「震災・津波体験等」や「ボランティア活動」に関わる記録を提出させる案について
- (2) 1年生に対する基礎ゼミナール（フレッシュマンセミナー）の前倒し課題について

3. 休校中の課題等に関する論点

3-1. 論点1) 何のために課題等を出すのか

- (1) 教員が保護者や学生と面談し、本学の覚悟を直接伝え、安心していただく。
- (2) 可能な限り教育上の空白期間をつくらないように努める。
- (3) 課題等を学生と教員のコミュニケーションをはかる方策の一つとする。
- (4) 課題等を単位取得の評価資料として使うことも考える。

教員と学生とのやり取りは、（課題等に取り組めない学生に関しても）、面談に加えて、電話・メール・郵便などのあらゆる手段を通して行う必要がある。面談は、石巻や県庁所在地等で行う育友会の開催時に行う。

重要なのは、5月20日の授業開始までの期間に、学生に何らかの課題等を与えて教育的空白を作らないこ

とである。学生・保護者が被災したレベルは、家族と自宅、職場を奪われたもっとも過酷な場合から、ほとんど被災しなかった場合まできわめて広いスペクトルをなす。教育上の空白期間を作らないようにするためには、被災レベルに応じた教育上の課題等を考えださなければならない。ほとんど被災しなかった学生には課題等を与えて勉学意欲を刺激することが大切である。

3-2. 論点2) 課題等を出す前提条件は何か

- ・被災学生のおかれた現状および心情に配慮する。
- ・教員が育友会の説明会で学生・保護者に直接会って課題等について具体的に説明する。

説明会に出席できない学生に対しては、それらを記した文書を郵送する。

3-3. 論点3) 課題等に関する対立する意見

これについては、次のように意見が分かれた。

- (1) 課題等を出すか／出さないか
- (2) 全員に課すか／課さないか
- (3) 成績評価するか／しないか
- (4) 提出期限をいつにするか:前期授業開始

日、夏休み前、後期授業開始日、期限なし
全学教務委員会の判断は、次のとおりである。

- ・全学生に対して一律に授業開始日までは課題等を出さないという意見には与しない。
 - ・学生の被災レベル・学習環境に応じた教育上の課題等を出す。ただし、過酷な環境におかれた学生には、課題等を出さないこと、あるいは課題等を出しても必ずしも提出を求めないことも可とする。
 - ・基礎ゼミナールの前倒し課題等は、今回の休校中は入学前教育の継続と考えて、成績評価の対象としない。
 - ・文科省の通知に基づいて「ボランティア活動」を単位として認定する。
- ボランティア活動等で単位を取得させる場合に

平成 23 年 3 月 30 日
事 務 課

休校中の学生指導について

先日の学部長会で決定いたしましたように、休校中の在学生、新入生への学業指導に付きまして両学部長先生と綾先生、できれば丸岡章先生で協調して早急にお決り頂きたいと考えます。速くとも、30日の学部長会で決定し、実行に移したいと考えております。全盛の学部長会での方向は以下の通りだと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 在学生・新入生全般：今回の震災・津波から現在までの状況の記録。ボランティアを行っている、今後行う場合には記録をとることを通信教育でおこなう。
2. 新入生には基礎ゼミの一部の内容を前倒して通信教育でおこなう。
3. 新4年生、院生は指導教員の指示によって、ただちにできる範囲での研究を開始する。
4. 新4年生の就職活動については、石巻・神田の就職支援を活用するように非常連絡網で学生に通知する。（実行済み。石巻では電話やメールなどでもエントリーシートや履歴書の指導も実施する。ことを伝えていまい。）

個人的な経験からは、新入生には日本語の文章を書いてもいい、添削することによるやりとり、英語の筆記体の習得（一枚だけの教材を示す）、ブラインドタッチの練習が、簡単なことですが今後の学習効果をあげるように思います。

なお、こうした状況もふくめて、家族に石巻専修大学の状況を説明する育友会の臨時地方会の開催を検討しています。

休校中の学生指導に関する検討の依頼文

は、課題等を成績評価の対象とすることがある。

「ボランティア活動」の取り扱いと単位の認定方法の具体的内容は、学部教務委員会に任せる。

- ・提出期限は、基本的に前期授業開始日とするが、課題等により柔軟に決める。

3-4. 論点4) 課題等の具体例には何があるか

(i)「震災・津波体験等」の被災記録

記録を残す意義を考えると、記録を書くことを学生に勧めることはきわめて大切であると考え

- ・記録は、課題とはしない。したがって、記録は、成績評価の対象とはしない。
- ・現時点で記録を書ける状態にある学生には、いま書くことを勧める。
- ・現時点で被災体験に向き合うことが難しい学生は、今は記録を書かなくてもよい。書けるような状態になったら、記録を残すことを勧める。
- ・記録の提出期限は不定とする。数年間を見込む。
- ・記録は、文章でなくても、メモやイラスト、画像、

各学部・委員会などの対応・動向

映像でもよい。

- ・記録形式は、紙媒体あるいは電子媒体のどちらでもよいが、電子媒体でも残すことが望ましい(後のアーカイブのため)。

(ii)「ボランティア活動」に関わる記録

「ボランティア活動」に参加した学生には、記録を残すことを勧める。

(iii)基礎ゼミナール(フレッシュマンセミナー)の前倒し課題

この課題は例示するにとどめる。たとえば、

- ・日本語の文章の書き方
- ・日本語の文章の読み方:社説を読ませる。本を読ませる。
- ・数学の練習問題
- ・英語筆記体の練習
- ・タッチタイピングの練習

パソコンを持っている学生のみが対象となる。タッチタイピングのフリーソフトを紹介する。

具体的な課題の選定と内容、および必要な教材の作成あるいは購入は、学部教務委員会と各学科にお任せする。

教育方法は通信教育とする。すなわち、学生と教員のやり取りは、主として郵便を使うことになる。ただし、インターネットが使える環境にある学生には、メール等インターネットを使ってかまわない。インターネットを活用するには、次のような問題がある。

- ・1年生すべてがパソコン／インターネットが使える環境にはないこと。
- ・大学のインターネットのサービスを利用する場合には、ユーザーID(アカウント)とパスワードが必要となる場合があり、これを1年生全員に通知する必要がある。

4. その他の関連する問題

1)他大学での聴講科目等の単位認定に関する問題

他大学の支援による授業科目等を聴講した場合(たとえば、石巻専修大学在校生支援ページ <https://>

sites.google.com/site/isugrst/ を参照)に、それを卒業単位として認定するかどうかという問題である。授業等の内容から見て読み替えがうまくいく科目であれば、学部教務委員会が認めるようにすれば解決すると思われる。

2)対面教育の実施

通信教育だけでなく、参集可能な学生を本学に集め、対面教育(狭い意味ではなく、カウンセリング的な内容も含む)を行うことも考える必要がある。学生の便宜を考え、できれば本学だけではなく、仙台にサテライト教室を開設し、そこでも実施できることが望ましい。

まとめ

「休校中の課題等について」

平成23年4月14日 全学教務委員会 学部長会・教授会

	震災・津波体験等の被災記録	ボランティア記録	基礎ゼミ前倒し課題
対象学年	1年生～4年生	1年生～4年生	1年生
	記録を呼びかける	記録を勧める	課題として出す
実対象者数	全員	不定	全員
	必修ではない, 任意	必修ではない, 任意	必修ではない
形式	レポート, メモ, 画像, 動画	レポート, 画像	レポート
成績評価	しない	しない する	しない
単位認定	しない	しない する	しない
提出者数	不定	不定 不定	ほぼ全員 *
締め切り	不定	不定 学期末	2011年5月20日

*被災の状況によっては提出しなくてよい。

追加

「大学連携高度教育基盤システム」のe-ラーニングサービスの利用について

「大学eラーニング協議会」(事務局 千歳科学技術大学 小松川 浩 教授)から、e-ラーニングサービスの利用の案内をいただいた。これは被災した東北地方の大学教員の授業支援(15週の担保・補講対策等)を目的に、クラウド上に立ち上げた「大学連携高度教育基盤システム」のe-ラーニングサービスを無料で利用するものである。

<http://general.uelo.org/moodle/>

「大学eラーニング協議会」のご厚意に感謝申しあげる。

本委員会では教授会にて各教員にこのサービスの利用法を紹介した(平成23年7月7日)。本学の利用教員は少数にとどまったが、学生は授業や夏休み前後の課題研究期間に各自の課題に取り組んだ。

1 その時、大学は

2 大学の被災状況

3 地震直後からの大学の対応

4 地域社会への貢献

5 各学部・委員会などの対応・動向

6 建物と地盤について

7 震災を振り返って

資料編